市民税・都民税の申告期限が近づいています

平成20年度の住民税（市民税・都民税）の申告期限は3月17日（月）です。例年、期限間際になると受付窓口がたいへん混雑しますので、早めに申告してください。

なお、勤務先から小平市役所に給与支払報告書が提出されている方や、税務署に所得税の確定申告書を提出した方は、住民税の申告は必要ありません。

※申告書は、東部・西部出張所、動く市役所、送付でも受け付けています。

◆申告が必要な方

平成20年1月1日現在、市内在住で、平成19年中に所得があり、次のことに該当する方は申告が必要です。

▽給与所得者で勤務先から小平市役所へ給与支払報告書の提出がない方（勤務先で年末調整をしていない方は、税務署で所得税の確定申告をすると源泉徴収された所得税が戻ることがあります）

▽給与所得に加えて、不動産、配当、雑所得など給与以外の所得があった方（給与以外の所得が20万円を超える方は、税務署で所得税の確定申告が必要です）

▽平成20年1月1日現在、市内に事務所、事業所または家屋敷がある方

◆収入がなかった方

平成19年中無収入の方でも申告書が届いた場合は、非課税証明書の発行や国民健康保険税算定の基礎資料などになりますので、申告書の裏面に必要事項を記入のうえ、申告してください。

なお、扶養親族として同居者の申告書に氏名が記載されている方は申告の必要はありませんが、同居していない方の扶養親族であるときは「扶養されていた」という内容の申告をしてください。

◆申告の相談

とき　3月17日（月）までの月曜～金曜日　午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

ところ　市役所2階201会議室

問合せ　税務課☎042（346）9522

住民税の住宅ローン控除の申告は3月17日(月)までに

平成19年から、税源移譲により所得税・住民税の税率が変わりました。平成19年分以降の所得税から住宅ローン控除額が引ききれなかった場合は、翌年度の住民税の所得割から控除されます（下図）。

※住宅ローン控除申告書は、市役所、東部・西部出張所、動く市役所、税務署の窓口で配布しています。また、小平市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ　税務課☎042（346）9522・9523

住宅ローン控除の申告手続きについて

対象（平成11年～18年末に入居した方で次のいずれかに該当する方）
・税源移譲によって所得税額が減ったために、住宅ローン控除可能額が所得税額より多くなり、控除しきれなくなった
・住宅ローン控除可能額が所得税額より多く、今までで控除しきれなかったが、税源移譲によって控除しきれない額が多くなった

給与所得のみで年末調整済み

3月17日までに市役所に提出
・申告書に年末の借入残高を記入していただきますので、金額がわかるようにしてください
・給与源泉徴収票は返却できませんので、写しが必要な方は事前にコピーを取ってください

持参の場合　**市役所2階201会議室**
申告に必要なもの
・住宅ローン控除申告書（確定申告書を提出しない方用）
・給与源泉徴収票の原本
・印鑑

送付の場合　**送付先　〒187－8701　小平市役所　税務課市民税特別徴収係**
申告に必要なもの
・住宅ローン控除申告書（必要事項を記入・押印したもの）
・給与源泉徴収票の原本
・控えに収受印が必要な方は、控えの申告書と80円切手をはった返信用封筒

年末調整が済んでいないまたは確定申告をする

3月17日までに税務署に提出
申告に必要なもの
・住宅ローン控除申告書（確定申告書を提出する方用）
・確定申告書
・印鑑

東村山税務署　確定申告は3月17日(月)までに

所得税の確定申告や、医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除、中途退職、年末調整をしていないなどの理由で所得税の還付を受けるときは、税務署への申告が必要です。

市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付が受けられません。所得税が還付になる方は、必ず税務署へ申告してください。

◆申告の注意

▽所得税、贈与税の申告と納税は3月17日（月）までです

▽個人事業者の消費税の申告と納税は3月31日（月）までです

▽期限が近づくと、税務署の窓口はたいへん混雑します。申告と納税は、早めに済ませましょう

▽土曜・日曜日、祝日に申告書などを提出する場合は、税務署正門左側の時間外文書収受箱をご利用ください

▽申告書は送付などでも提出できます。申告書の控えに税務署の収受印が必要な方は、ボールペンで住所、氏名などを記入した控えと切手（80円）をはった返信用封筒を同封してください

※税務上の申告書や申請書、届出書は信書に該当しますので、郵便または信書便で送付してください。この場合、通信日付印により表示された日を提出日とみなすことになりますが、それ以外（ゆうパックなど）は、税務署に到達した日が提出日となりますので、ご注意ください。

◆申告の相談

税務署では申告書作成会場を設け、確定申告書の書き方に疑問などがある方にアドバイスをしています。

◆インターネットで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」で、税務署提出用の申告書を作成することができます。

※土地・建物などの譲渡所得のある方など、利用できない場合があります。

◆納税は口座振替で

所得税、消費税などの納税には、口座振替をご利用ください。手続きなど詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

問合せ　東村山税務署（〒189－8555　東村山市本町1－20－22）☎042（394）6811

自動車の登録変更はお済みですか

自動車税は、4月1日現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車を譲渡したり、廃車した場合は、登録変更の手続きが必要です。早めに管轄運輸支局などで変更手続きを済ませてください。

次の場合に、変更手続きが必要です。

▽譲渡した場合…3月末日までに、登録名義人の変更手続きをする

▽廃車などで自動車を使わなくなった場合…速やかに抹消登録をする

▽住所を変更した場合…住民票の転居手続きとは別に、車検証の住所変更の登録をする

問合せ　東京都主税局課税指導課☎03（5388）2954、都税総合事務センター☎03（5985）7811・7812、HP http://www.tax.metro.tokyo.jp

広域連携9市　違法な看板などの一斉撤去

市域を超えて行政課題に取り組んでいる多摩地域9市（立川・昭島・小平・日野・国分寺・国立・福生・東大和・武蔵村山市）で、今年も、違法な立て看板、はり紙などの路上違反広告物の一斉撤去を3月に行います。

小平市では、違反広告物除去活動員の皆さん、小平警察署と連携して、3月27日（木）に撤去活動を実施します。市民が安心して通行できる道路の確保を目指します。

問合せ　みちづくり課☎042（346）9824

4月から　有料自転車駐車場　入退場口を機械化

花小金井駅南有料自転車駐車場と花小金井駅東有料自転車駐車場の入退場口に、ゲート式機械を導入します。

3月中に設置工事を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

利用開始日　4月1日

※定期利用者には、入退場に必要な定期券を貸与しますので、3月中に更新手続きをお願いします。

問合せ　指定管理者・日本環境マネジメント㈱☎048（834）5511、交通対策課☎042（346）9549

ごみ収集車で火災が発生

この冬、ごみ収集車の車両火災が、3件発生しています。いずれも、中身が入ったまま出されたガスカートリッジ缶、スプレー缶、ライターが火災の原因とみられています。幸いにも負傷者は出ませんでしたが、1本のガスカートリッジ缶、スプレー缶、ライターでも、正しく出されないと、ごみ収集車や清掃工場で重大な事故を引き起こすおそれがあり、たいへん危険です。

◆ごみを出すときは、必ず出し方のルールを守りましょう

ガスカートリッジ缶、スプレー缶は、中身を全部使い切ってから、風通しがよく火の気のない屋外で穴を開けて、ほかのごみとは袋を分け、燃えないごみの日に出してください。

ライターも中身を全部使い切り、燃えないごみの日に出してください。

※購入する際は、使いきれる量だけ買うよう心がけましょう。

問合せ　ごみ減量対策課☎042（346）9535

生ごみ減量化処理機器購入費を補助

日常、排出される生ごみを減量（自家処理）するため、生ごみ減量化処理機器の購入費の2分の1を補助しています。ぜひ、ご利用ください。

※補助金には、上限（一般家庭用は3万円、業務用は30万円）があります。

※申請方法など、詳細はお問い合わせください。

問合せ　ごみ減量対策課☎042（346）9535

ごみ減量大作戦　粗大ごみ編　1人1日百グラム（卵2個分）

平成18年度に排出・処理された粗大ごみは、約9百37トン（約8万4千点）でした。最近は手ごろな価格で品物を購入できるため、修理をして長く使用することが少なくなり、粗大ごみの排出量は年々増加傾向にあります。捨てる前に修理して、もう一度使えないか、ほかの使い道はないか考えてみてください。

◆リプレこだいらをご利用ください

ごみの減量と資源の有効活用を目的に設置された「リプレこだいら」（小川東町5－19－10）では、粗大ごみの一部を補修して展示販売を行っています。

営業時間　午前10時～午後5時

※水曜・木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）は定休日です。

問合せ　ごみ減量対策課☎042（346）9535

粗大ごみの収集申込みはインターネット、専用ダイヤルへ

◆便利なインターネット申込みをご利用ください

インターネット申込みは、原則、24時間（年中無休）可能です。

申込み後、収集開始日、手数料などを案内する「お知らせメール」を送ります。収集は、通常、申込日から8日以内（土曜・日曜日、祝日を除く）に完了します。

詳しくは、小平市ホームページでご確認ください。

◆電話申込みは、小平市粗大ごみ受付センター☎03（5715）1774へ

次のような場合は、小平市粗大ごみ受付センターへ電話でお申し込みください。

▽早めの収集を希望する場合

▽出そうとする品目がインターネット申込みページの品目リスト中にない場合

▽申込みの内容変更・追加、キャンセルをする場合

受付時間　月曜～土曜日（年末年始を除く）午前8時30分～午後6時

問合せ　ごみ減量対策課☎042（346）9535

フォトニュース

防災・防犯は地域から　地域交流会を開催しました

2月16日（土）に、第3回地域交流会が中央公民館で開催され、自治会、自主防災・防犯組織、民生委員など約百人が参加しました。日ごろの取り組みの発表、活発な意見や情報交換が行われました。

小平交通安全協会が優良交通安全協会として表彰されました

第48回交通安全国民運動中央大会で優良交通安全協会として表彰された、小平交通安全協会の皆さんが市長を表敬訪問しました。

森杉会長は、今回の受賞を励みに小平市の交通事故が1件でも減るように、今後も精一杯活動したいと抱負を語ってくれました。

官公署だより

小平消防署

普通救命講習

とき　3月14日（金）午前9時～正午

ところ　小川消防出張所2階（小川町1－208－1）

費用　教材費1千4百円

対象　市内在住・在勤・在学の方

定員　30人

内容　新心肺蘇生法（自動体外式除細動器の取り扱いを含む）、外傷の手当など

※動きやすい服装（スカート不可）と靴で参加してください。

※修了者には、後日、救命技能認定証を交付します。

申込み　小平消防署救急係☎042（341）0119

放火されない環境づくりを

放火は、私たちの生命・身体・財産に危険をもたらす極めて悪質な犯罪です。放火による火災は、東京消防庁管内（昭和52年以降）、小平消防署管内（昭和61年以降）で最も多い出火原因です。

放火火災は人目の届かない場所、外灯のない暗い場所、人の活動が少ない深夜の時間帯に多く発生しています。市民の皆さんや事業所、町会、自治会などの組織が一体となって、地域ぐるみで放火されない環境づくりを進めましょう。

問合せ　小平消防署予防課☎042（341）0119

交通少年団を募集

子どもたちが、交通安全教室などの活動を通じて、交通ルールやマナーを身につけ、優しさと思いやりを持った交通社会人として育つことを願って結成されました。

応募資格　市内在住の小学生

申込み　3月28日（金）まで（土曜・日曜日、祝日を除く）に問合せ先へ

※入団式は、3月30日（日）（予定）。

問合せ　小平交通安全協会（小平警察署内）☎042（344）2544、小平警察署交通課☎042（343）0110

少年柔道・剣道会員募集

とき　▽柔道…火曜・金曜日　▽剣道…月曜・木曜日

※いずれも午後5時から。

ところ　小平警察署道場

費用　年額1万2千円

対象　市内在住の小・中学生

申込み　3月15日（土）までに、小平警察署少年係へ（申込み多数の場合は、お断りする場合があります）

☎042（343）0110内線2812

交通安全教室

とき　3月16日（日）午前9時～正午

ところ　新東京自動車教習所（小川町1－2364）

費用　無料

内容　サンデーバイクスクール、自転車・自動車実技教室ほか（予定）

問合せ　小平警察署交通課☎042（343）0110、交通対策課☎042（346）9827

公開講座

◆文化女子大学小平キャンパス

▽暮らしの中のこころの健康（健康心理学科）

とき　3月8日（土）午後1時30分～3時

▽北京　都市の空間と文化（国際文化学科）

とき　3月8日（土）午後3時15分～4時45分

――共　通――

費用　無料

申込み　当日、会場へ

問合せ　文化女子大学事務局教学部（〒187－0021　上水南町3－2－1）☎042（327）8888

◆津田塾大学交流館プログラム

▽こころとからだのリラクセーション　ストレスとの上手なつきあい方

とき　4月18日～5月30日（5月2日を除く）までの金曜日　午前10時～正午　全5回

費用　1万円

定員　20人

講師　坂上頼子さん（臨床心理士）

※保育あります（2週間前までに、要予約）。

▽一人ひとりのライフレッスン　アートに見る個の感覚

とき　4月19日、5月31日、6月21日、7月19日の土曜日　午前10時～午後3時30分　全4回

費用　1万6千円（ほかに、材料費2千円）

定員　20人

講師　佐々木なおみさん（アートセラピスト）

――共　通――

申込み　事前に、津田梅子記念交流館事務室へ☎042（342）5146、FAX042（342）5109

シリーズ　自治基本条例㉒

市民の会議で話し合っていること⑦

市民の会議では、現在、自治基本条例案を作成するために、規定項目を次の3つに分けて協議しています。

▽骨子案には含めなかった項目…前文、自治の基本理念・基本原則、条例の位置付け、見直し規定など

▽市民の会議の中で意見が分かれ、骨子案で両論併記している項目…地域コミュニティなど

※地域コミュニティについては、論点整理のため、細木博雄さん（NPOまちぽっと研究スタッフ）をお招きして「分権時代の地域自治の今　自治体の地域自治制度の事例と課題」と題した学習会を開催しました。

▽市民の会議で結論が出た項目…市民の協働・参加に関する項目、市長を含めた行財政運営に関する項目など

※起草グループで、条文化したものを、全体会で再度協議し、市との意見調整もその中で行っています。

◆3月開催の市民の会議

▽3月8日（土）午後2時から　福祉会館

▽3月14日（金）午後6時から　福祉会館（運営委員会開催後）

▽3月22日（土）午後2時から　健康センター

▽3月30日（日）午後2時から　中央公民館

※会議は傍聴することができます。当日、会場へお越しください。

※市民の会議の検討経過については、市役所1階市政資料コーナー、小平市ホームページでご覧になれます。

問合せ　企画政策部自治基本条例担当☎042（346）9582

ミニ情報

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ

▽政治、宗教、営利不可▽先着順で受付▽添削あり▽掲載後の責任は負いかねます

秘書広報課☎042（346）9505

催し

◉**第8回てん刻・遊印作品展**　3月7日（金）～16日（日）午前9時～午後5時（7日は午後1時から、16日は正午まで、月曜日を除く）。中央公民館ふれあいプロムナード。☎はんこ道楽・本橋042（343）4112

◉**生涯学習セミナー　大切な絆、忘れていませんか家、あととりなんて古い**　3月9日（日）午後2時～3時30分。東部市民センター集会室。無料。講師…新井ヒデ子さん（㈳倫理研究所生涯局講師）。☎川里042（461）5619

◉**小平ジュニア新体操発表会**　3月23日（日）午後1時30分～3時。一中体育館。無料。幼稚園児から高校生がリボン・ボール・フープ・ロープを使い演技。☎高橋042（326）0569

◉**第56回小平親と子のよい映画をみる会定期上映会　小さなペンギン「ロロの冒険」**　3月16日（日）▽人形劇と映画…午前10時から▽合唱と映画…午後2時から。ルネこだいら中ホール。前売券8百円、当日券1千円（3歳以上親子同額）。☎・FAX西村042（344）4090

◉**第47回小平一中吹奏楽部定期演奏会**　3月27日（木）午後2時30分開場、3時開演。ルネこだいら大ホール。無料。曲目…のだめカンタービレ、来年度コンクール課題曲、ディズニーファンテリュージョンほか。☎小平一中・昆042（341）0048

◉**紙芝居　春の祭典　こだいら紙芝居サークルともしび**　3月29日（土）午前10時～正午、午後1時～3時。福祉会館小ホール。無料。後援…小平市社会福祉協議会。☎床井090（3523）9119

◉**第20回小平六中吹奏楽部定期演奏会**　3月29日（土）午後6時30分開演。ルネこだいら大ホール。無料。指揮…澤矢康宏。曲目…「ダフニスとクロエ」第2組曲より、ジャパニーズグラフィティXIほか。☎小平六中・澤矢042（341）6796

◉**新舞踊若香月会発表会**　4月6日（日）正午開場、午後0時30分開演。ルネこだいら中ホール。無料。演目…みだれ髪ほか。☎若香月豊苑042（343）6093

◉**東京小平ライオンズクラブ　チャリティゴルフ大会**　4月23日（水）高麗川カントリークラブ。参加費7千円（賞品代、パーティ費、チャリティ費）プレー費1万5千円程度（乗用カート代、昼食代含む）。20人（先着順、1人で4人まで申込み可）。新ペリア方式、18ホール。後援…小平市社会福祉協議会。申込み…3月6日（木）の午前10時から、電話で東京小平ライオンズクラブ事務局へ（水曜・土曜・日曜日、祝日を除く）☎042（343）2530

募集

★**こだいら平和コンサート合唱団どれみ**　結団式…3月20日（木・祝）午後1時30分から、中央公民館。団費6か月大人1万円、大学生、高校生5千円、幼児、小・中学生3千円（分納可）。練習…月5・6回（火曜・金曜日夜間、土曜・日曜日午前）。☎・FAX堀川042（344）4575

★**60歳からのそろばん　右脳いきいきクラブ花小金井教室**　第1・3火曜日午前10時～正午・花小金井南公民館、第2・4火曜日午前10時～正午・花小金井南地域センター。月会費5百円（教材費含む）。4月開始。☎吉田042（463）9344

★**小平太極拳クラブ**　練功十八法、簡化二十四式・四十八式、陳式、混元気功。金曜日午前10時～正午。花小金井武道館。入会金2千円、月会費2千円。☎牛尾042（385）7726

★**親子体操　元気っ子クラブ**　第2・4水曜日午前10時～11時。中央公民館。月会費1千円。☎岩崎042（346）7372

★**フラワーアレンジメント　サンフラワー**　第1・3水曜日午前9時30分～正午。中島地域センター。月会費2千円（材料費別）。☎小松田042（343）4087

★**習字　すみれ会**　第2・4木曜日午後1時～5時。小川西町地域センター。月会費2千円（教材費別）。☎菊地042（341）6157